

宜野湾市内保育所等への特別指導監査等に係る報告について

(ライオンの子保育園ブンバァ)

このたび、市内認可保育施設である特定地域型保育事業所「ライオンの子保育園ブンバァ」を運営するライオンの子ホールディングス株式会社について、子ども・子育て支援法（以下、「法」という。）第 52 条第 1 項に基づき、確認の一部効力の停止（12 カ月間の新規利用者受入停止）の行政処分を実施するとともに、不正に受領した給付費等について返還するよう求めた。また、不正に受領していた給付費以外の補助金についても返還するよう求めた。

1 処分を行う事業者・事業所の概要

(1) 対象事業者

名称	ライオンの子ホールディングス株式会社
代表者名	代表取締役 末広 尚希 (令和 7 年 2 月 26 日付で代表者変更した旨の報告あり)
所在地	浦添市前田 1 丁目 46 番 1 号 ライオンの子ジャングルビル 101

(2) 対象事業所

名称	ライオンの子保育園ブンバァ
類型	小規模保育事業 B 型
所在地	宜野湾市大山 3 丁目 29 番 11-101 号 トクムラ ANNEX II
事業開始年月	平成 28 年 7 月
定員	15 人
在籍園児数	14 人 (令和 7 年 2 月 1 日現在) (内訳：0 歳児 2 人、1 歳児 6 人、2 歳児 6 人)

2 処分の概要

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| (1) 処分の内容 | 確認の一部の効力停止（新規利用者受入停止 12 か月） |
| (2) 処分日 | 令和 7 年 2 月 28 日（金） |
| (3) 処分の効力発生日 | 令和 7 年 3 月 1 日（土） |

3 これまでの経緯

令和 6 年 4 月 5 日（金）	元保育従事者から不適切運営について情報提供
令和 6 年 5 月 29 日（水）	子ども・子育て支援法等に基づく特別指導監査実施
令和 6 年 8 月 23 日（金）	特別指導監査等に係る中間報告
令和 7 年 1 月 31 日（金）	行政手続法に基づく弁明の機会の付与
令和 7 年 2 月 28 日（金）	行政処分決定・通知

4 行政処分に至る処分理由・根拠法令等

(1) 管理者設置に係る地域型保育給付費の不正請求（法第 52 条第 1 項第 4 号）

管理者が保育に従事しているにも関わらず、専従の管理者※を設置しているとの虚偽の報告を行い、管理者未設置による減算調整を行っていない給付費を不正に請求し、受領した。

※管理者 1 人（期間：令和元年度～令和 5 年度まで間で 60 か月）

(2) 職員配置に係る地域型保育給付費の不正請求（法第 52 条第 1 項第 4 号）

地域型保育給付費の請求に係る提出書類に、勤務実態のない職員※を記載し、実態とは異なる虚偽の報告を行うことにより、給付費を不正に請求し、受領した。

※職員延べ 20 人（期間：令和元年度～令和 5 年度までの間で 60 か月）

(3) 処遇改善臨時特例事業補助金に係る不正又は著しく不当な行為（法第 52 条第 1 項第 9 号）

処遇改善臨時特例事業補助金の請求に係る提出書類に、勤務実態のない職員を記載し、実態とは異なる虚偽の報告を行うことにより、処遇改善臨時特例事業補助金を不正に請求し、受領した。

（期間：令和 3 年 2 月～令和 4 年 9 月までの 8 月間）

(4) 監査調書等の虚偽報告に係る不正又は著しく不当な行為（法第 52 条第 1 項第 5 号、第 9 号）

指導監査において、指摘を免れる目的で、市へ提出する監査調書に勤務実態のない職員の氏名を記載したり、実態とは異なる出退勤簿やシフト表を作成するなど、虚偽の報告を行った。

上記のとおり、事業者は複数年に渡り、当時の代表（末広 尚希 氏）の管理下において給付費等の不正請求や書類の偽造等が行われ、職員の重複はグループ内の他の施設に広範囲にまたがっていたため、極めて悪質性が高い事案であると判断し、行政処分に至った。

報道発表資料

5 不正請求に係る返還金 返還請求額 33,579,785 円（利息・加算金含む）

内訳

【給付費等に関する返還金】

ライオンの子保育園 ブンバァ	給付費（公定価格）		補助金	利息及び加算金	返還金合計
	管理者減算	その他加算	臨時特例		
令和元年度	4,097,310円	1,758,540円		850,461円	6,706,311円
令和２年度	4,038,300円	1,245,060円		610,119円	5,893,479円
令和３年度	3,231,360円	1,439,670円	76,000円	398,893円	5,145,923円
令和４年度	3,438,240円	1,555,087円	299,000円	1,997,330円	7,289,657円
令和５年度	4,291,200円	1,249,200円		2,216,160円	7,756,560円
令和６年度	0円	0円		0円	0円
計	19,096,410円	7,247,557円	375,000円	6,072,963円	32,791,930円
	26,343,967円				

※利息は返還日令和7年3月31日として計算（返還日に応じて額は変動します）。

【その他補助金に関する返還金】

ライオンの子保育園 ブンバァ	返還額	加算金	合計
令和2年度	170,000円		170,000円
令和3年度	65,000円	19,519円	84,519円
令和4年度	447,000円	86,336円	533,336円
計	682,000円	105,855円	787,855円

※その他補助金は保育士確保等に関する補助金であり、既に返還済みです。

6 刑事告訴等について

複数年に渡り過大に支払われた公金の流れについて明らかにすることは、行政の社会的責任であると考えており、これらの事実関係を明らかにするには捜査権限のある警察の手に委ねる必要がある。

以上のことより、現在、捜査権限のある警察へ相談を行っており、今後、刑事告訴等の手続きを検討している。

（問合せ先） 福祉推進部こども政策課、子育て支援課